

# H28.8月から9月にかけての大雨等災害に関する振興局の体制・対応に関する報告

資料3-1

項目	平常時の取組の考え方	対応状況	課題等	対処方法の方向性
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>人命に関わる初動対応時には、被害発生場所を迅速かつ的確に関係機関に伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各防災関係機関が使用する座標を伝達 陸自→UTMグリッド(緯度経度と距離の組み合わせ) 海自、海保→緯度経度 警察、消防→住所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関は各々の地図を使用しているため、場所の把握等に時間を要した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通地図の作成など、統一した仕組みを検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は、区域内に災害が発生した場合は、速やかに当該災害の状況及びこれに対して執られた措置の概要を北海道に報告する(災害対策基本法(以下「災対法」)第53条)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員が忙殺され、被害情報を道防災情報システムに入力・報告することが困難 →適宜、振興局から電話等で情報収集するなど、迅速な情報の収集に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における被害情報の把握を迅速、円滑、確実に行うための体制づくりが必要</li> <li>市町村において、北海道防災情報システムの操作方法を理解することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村災害対策本部の運営が軽減されるよう実効性のある取組を検討</li> <li>道防災情報システムを活用した訓練・研修等の充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>道防災情報システムにより、市町村の避難情報を入手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な災害においては、特に被災河川やその状況の確認・整理に多くの時間を要した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>断片的であったり、輻輳する情報の確認・整理に時間を要するため、被害状況等の全体を俯瞰できる手法が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道防災ヘリや防災関係機関の空撮等を最大限活用し、河川氾濫による被害の全体像を明らかにできる仕組み・連携を検討</li> <li>道防災情報システムの避難情報入力の際に併せて、詳細な災害情報(河川名、箇所、浸水情報等)を入力するようマニュアルの追加を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策地方本部は、情報を収集し、各機関と共有のうえ、速やかに災害対策本部に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村の被害情報、避難所開設情報、災害対策本部設置等を把握した</li> <li>局内各課、防災関係機関の被害情報・応急対策等を集約した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が多発し、所定の様式以外での報告が散見され、整理に時間を要した</li> <li>道が把握していない情報であっても報道機関の発信があれば確認が必要となり、振興局の被害情報の更新に時間を要す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村から道への被害情報等の報告様式がバラバラであることから、定められた統一様式の徹底や様式の簡素化等の検討など、効率性を高める取組が必要</li> </ul>

# H28.8月から9月にかけての大雨等災害に関する振興局の体制・対応に関する報告

資料3-1

項目	平常時の取組の考え方	対応状況	課題等	対処方法の方向性
災害対策地方本部の体制と活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各振興局に防災担当主査2名と担当者1名を配置 (管理職は、他業務と兼任)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害が長期化し、防災担当のみでの対応は困難となったため、地域政策課全体と一部他課管理職員で対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間に引き続く日中勤務は健康を害する恐れが生じた</li> <li>地域政策課が主体となって災害対応を実施しているため、振興局全体で対応するというスキーム、意識が薄い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災対応の業務量を考慮した職員数の適正配置や兼務発令の検討</li> <li>災害対策地方本部等の運営訓練を充実し、振興局職員全員の災害対応レベルの向上と意識の高揚が必要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象警報発令 → 地域政策課職員登庁</li> <li>災害対策地方連絡本部 → 振興局各課登庁</li> <li>災害対策地方本部 → 必要により増員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的被害や住家等被害、市町村災害対策本部の設置状況等を踏まえ、地方(連絡)本部を設置した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方本部等の設置により、勤務時間外においても、全各課が職場に待機し、長時間勤務となる要因となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生のおそれがない場合や初動対応時以外については、連絡体制をとり、自宅待機できるよう柔軟な対応を振興局長判断で実施できる仕組みを検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>振興局にも指揮室を設置し、防災関係機関等と連携を図りながら、情報共有や応急対策を実施する仕組みは構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策地方本部を設置し、本部員会議を実施</li> <li>指揮室は設置できなかった</li> <li>各班が被害情報の収集等を行い、本部長(振興局長)等に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振興局幹部・各班・関係機関を別々の部屋に配置していたことから、情報共有が困難</li> <li>指揮室を設置するための環境整備が必要(電話回線の増設、行政情報ネットワーク工事、非常用電源の配線工事等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方本部指揮室の常設化や機能など、あり方を検討</li> <li>災害対策地方本部指揮室の機能が維持できるよう、環境整備や通信機器などの資機材を整備する</li> <li>初動対応をより迅速かつ的確にするため、各班の役割と責任を再認識させることが必要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災市町村との円滑な情報連絡や被害情報などを把握するため、振興局から被災市町村へ職員を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振興局や建設管理部から市町村に情報連絡職員を派遣したが、必要な情報を収集できず、機能していない一面もあった</li> <li>情報連絡職員の経験不足</li> <li>被災市町村から、道からの情報連絡職員の派遣を速やかに要請すれば良かったとの意見が多かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度に制度を創設したことから、情報連絡職員としての活動が初めての者が多く、業務内容等に不安を持つ者が多かった</li> <li>情報連絡職員からの連絡系統が明確でないため、非効率であった</li> <li>市町村支援職員制度の周知不足</li> <li>開発局派遣職員と道情報連絡職員の初動対応のスピード感の相違</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報連絡職員を対象とした研修会等の実施</li> <li>振興局職員の体験談や開発局職員の派遣実績等を集約した事例集やマニュアル等の作成</li> <li>あらゆる会議等で市町村支援職員制度を市町村に周知</li> <li>派遣命令者が空振りを恐れず、市町村への派遣の意思決定が早期にできるよう、派遣実績の集約・情報共有や訓練・研修等を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報連絡職員に対する装備品は、ノートパソコンと無線ルーターのみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災携帯電話により、情報連絡職員の安全確認や情報収集内容、応急対策等について指示した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話も含め全ての通信が繋がらない状況では、市町村や派遣された情報連絡職員と連絡が取れない</li> <li>資料などの送付手段がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛星携帯電話、ノートPC、プリンタ、デジカメ、タブレットなどの資機材の整備が必要</li> </ul>

## H28.8月から9月にかけての大雨等災害に関する振興局の体制・対応に関する報告

資料3-1

項目	平常時の取組の考え方	対応状況	課題等	対処方法の方向性
被災市町村への対応や連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は、区域内に災害が発生した場合は、速やかに当該災害の状況及びこれに対して執られた措置の概要を北海道に報告する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が、道防災情報システムや電話での伝達に時間を要したことから、避難勧告の発令情報等を取得するのに時間がかかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において道防災情報システムを入力できる職員が限られている</li> <li>災害対策本部の設置や避難勧告発令時の早急な情報伝達が徹底されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村で防災情報システム入力の研修を実施</li> <li>災害対策本部の設置や避難勧告等の発令時の早急な情報伝達のためのルールの徹底</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等の発令基準の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤立集落や災害発生懸念箇所の住民避難状況の確認、関係市町村への避難誘導等を指示した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難準備情報等の発令に躊躇している市町村が散見された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生の恐れがある場合は、躊躇せず、早い段階で避難情報を発令するよう、あらゆる機会を通じて、周知していく</li> </ul>
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設管理部から市町村に対し、土砂災害警戒情報発表前に情報を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒情報発表前に各市町村担当者に事前連絡した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当者に連絡が繋がらない状況があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時から連絡網などの連絡体制を構築し、緊急時に備える</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防警報について、開発局及び建設管理部が市町村に発信後、地域政策課から該当市町村へ電話連絡する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場混乱時に、水防警報受理確認の電話は極めて困難であった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の河川に水防警報が発令され、地域政策課に大きな負担(断続的な対応が必要となり、専任の職員が必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発局及び建設管理部から市町村長及び幹部に水防警報のメールが直接届くような仕組みの検討が必要</li> </ul>
広報・情報提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村から災害時の避難勧告・指示などを防災情報システムを経由し、Lアラートのデータセンターで情報を収集・配信し、テレビ・ラジオ・携帯電話事業者を通じて、地域住民等に情報を伝達する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報システム経由で、NHKデータ放送や携帯電話事業者によるエリアメール等で被害情報等を住民等に周知した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報システムの入力漏れや遅れ、入力ミスが散見された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村で防災情報システム入力の研修を実施(再掲)</li> <li>平素からの操作マニュアル等を再確認し、訓練等を実施</li> </ul>